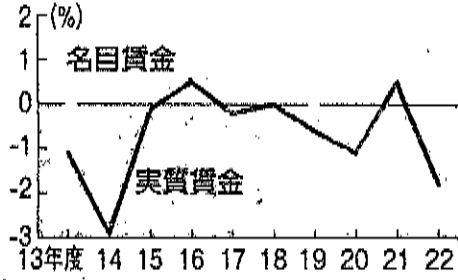


実質賃金1.8%減

昨年度 大幅な物価上昇響く

厚生労働省が23日発表した2022年度分の毎月勤労統計調査で、物価を考慮した働き手1人あたりの「実質賃金」は前年度比で1.8%減った。名目賃金は増えたが、物価の大幅な

名目賃金は増えたが物価の伸びに追いつかず、実質賃金は下落した



伸びに追いつかなかった。4月以降も物価高がすぐには収まらず、実質賃金の減少が続くとの見方が強い。

実質賃金の減少は2年ぶり。減少幅は比較可能な91年度以降で、消費増税があった14年度(2.9%減)、リーマン・ショックが起きた08年度(2.2%減)に次ぐ大きさだ。

名目賃金にあたる「現金給与総額」(基本給や残業代、賞与などの合計)は月平均で32万6308円で、1.9%増えた。増加幅が1%を超えたのは26年ぶりだ。物価高や人手不足を背

景に、基本給を引き上げた。一時金を出したりする企業が相次いだことなどが影響したとみられる。

だが、実質賃金の計算に使う消費者物価指数が3.8%増と41年ぶりの伸び幅となり、名目賃金の増加幅を大きく上回った。

月ごとにもみても、実質賃金は3月まで12カ月連続で前年同月を下回っている。

今年春闘の賃上げ率が定期昇給分も含めて3.67%(連合集計、8日時点)と30年ぶりの高水準となっており、賃金に反映される4月以降は名目賃金の大幅な伸びが期待される。

ただ、4月の消費者物価指数が4.1%増と物価の高騰が収まっておらず、賃金の目減りはしばらく続く見通しだ。

(三浦淳平)